

わかばの運営方針

1 こどものいのちを大切にします
お子様の今の状態をしっかりと把握し、保護者の方と連携をとり療育にあたります。法人理念を基本に“こどものいのち”を共に喜び支えていき、お子様の将来を見据えて援助していきます。

2 保護者の思いを大切にします
大切なお子様との大切な時間をお預かりするものとして、保護者の方の思いに寄り添います。日々の生活の中の小さな変化を見逃さず、その成長を保護者の方と分かち合い、信頼し合える関係を構築します。

3 安全・安心を大切にします
協力病院との連携により、質の高い医療・看護を提供できるようにします。それぞれの主治医との連携もしっかりと取り、保護者の方に安心していただける事業所を目指します。

4 地域を大切にします
地域の皆様に認めてもらえるように交流の機会を作ります。また、杉並区立こども発達センターとの連携を大切に、必要としておられる方に喜んでいただけるよう、私共の活動を知っていただけるように情報を発信していきます。



事業所情報

開所時間	8時30分～17時15分
サービス提供時間	9時30分～16時00分 送迎サービスがあります
開所日	月曜日～金曜日 国民の祝日および年末年始を除きます
対象児	未就学児（0歳児～5歳児） 1日の定員は10名 人工呼吸器を使用している児童はご相談ください
その他	給食サービスは行いません

問い合わせ先

杉並区立重症心身障害児通所施設わかば



〒167-0032
杉並区天沼 3-15-20

令和8年4月発行

杉並区立 重症心身障害児 通所施設

わかば



わかばの運営について

杉並区立の児童発達支援事業所として杉並区が設置、運営は区から委託を受けた社会福祉法人三育ライフが行います。



プログラム例



9:30 登園 ストレッチ

自由遊び

個別活動

※単独通園は、
保護者と事業者で
相談した上で
時期を決めます

10:50 朝の集まり

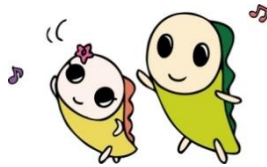
あいさつ、手遊び等

11:20 主活動

(感触遊び、運動遊び、製作、散歩等)

12:00 昼食・お昼寝

自由遊び



14:00 お楽しみ

午後の活動・個別活動

16:00 降園

※機能訓練スタッフによる個別プログラムを行います

※8:30~9:30、16:00~17:00について、
保護者の事前申請により個別対応を行います。
(規程あり)

0歳児:週1日~2日の親子通園
1~5歳児:週1日~5日の単独通園又は親子通園
※子どもの体力やご家庭の就労状況などを考慮し
通園方法や日数等を設定します

わかばの平面図



医療的ケアの体制

安全に療育を実施するため
看護師の勤務状況によって
医療的ケアが必要な子どもの
1日の受入人数を
調整する場合があります



わかばの職員体制

管理者:1名・児童発達支援管理責任者:1名
看護師:2名以上 保育士:2名以上
機能訓練担当職員(理学療法士):1名以上

協力病院について



医療面は、東京衛生アドベンチスト病院と
連携してサポートしています

利用の手続き

通園するためには、杉並区が発行する
児童通所受給者証が必要です。
利用の手続きについては、
杉並区役所の児童発達相談係まで
(03-5335-7634)
ご相談ください